

JD 共済

No.54

発行日 平成29年5月15日

〒939-8072 富山県富山市堀川町278
ジェイ・ディ共済協同組合

TEL.076-421-2221 (大代表)
FAX.076-425-9561
URL <http://www.jd-kyosai.com>
E-mail info@jd-kyosai.com

運転代行業界が あらたな市場開拓へ

全国初！代行業界が米軍の 飲酒運転根絶の一翼を担う

沖縄県で、米軍兵を基地の中まで送る運転代行サービスが開始された記事が、地元紙の沖縄タイムスに掲載されたので、転載します。参考になさってください。(平成29年1月29日付沖縄タイムスに掲載)

■運転代行 基地内GO

全国運転代行協会沖縄県支部（JDA、新崎勝吉会長）が、米兵を基地の中まで送る運転代行サービスを2月1日から本島全域で始めることが28日までに分かった。基地内のレストランなどサービス部門を運営するAAFES（米陸軍・空軍エクステンジサービス）から「米兵の飲酒運転を減らしたい」と昨年10月に相談があり、独占契約につながった。基地の中まで送る運転代行サービスは全国初。AAFESは米軍基地のある全国の自治体にサービスを広げたい考えで、神奈川県でも調整を進めている。

■代行協県支部「市場拡大も期待」

県支部に加入する15社のうち、従業員の基地内パス申請などを済ませた6社約30台が県内すべての米軍基地内を対象に米兵を送り届ける。契約は5年更新。2月中に残りの9社が加わり、全部で約70台態勢にする。増車も検討する。

全国で初めて米軍向けの自動車運転代行サービスを始める全国運転代行協会県支部は、後を絶たない米軍絡みの飲酒運転を減らしたいと意気込んでいる。

基地内でのサービス開始に伴い、協会は代行の伴走車両に料金メーターや無線機、ドライブレコーダーの設置を新たに義務付けた。設置には約25万円がかかるが、米軍関係者の利用に際し、トラブル防止や会計の明確化を重視した。

基地内で代行業を行うには協会への加入が必須だが、県警が把握している県内の代行業者約770社のうち、加盟は15社にとどまる。新崎会長は、今回の取り組みを契機に、業者の加入を促進したい考えだ。

米軍と基地内施設の契約を結んだ全国運転代行協会県支部の新崎勝吉会長（26日、沖縄市胡屋の新崎運輸代行）



米国では運転代行サービスの認知度は低い。代行車両をタクシーと勘違いして、手を上げる米兵もいる。代行の認知度向上に向け、米軍側は基地内で、料金体系や英語対応可能なオペレーターへの問い合わせ先が書かれたパンフレットを配っているという。

県内に米軍関係者は5万人近くいるとされ、新崎会長は「新たな市場拡大ができる」と期待する。県警によると、米軍関係者の飲酒運転の検挙件数（2016年）は59件。人身事故は153件で、飲酒絡みは5件だった。県警交通企画課の新木満管理官は「代行業界の健全化や、米軍の飲酒運転根絶につなげてほしい」と話した。

新崎会長は「代行運転業者が全国一多い沖縄だが、協会加入率は低い。基地内サービスをきっかけに加入社を増やし、白タク行為をしないなどの適正営業を徹底させたい」と話している。

この話題は、2月2日に放送されたNHKのニュースでも取り上げられました。



※新崎勝吉氏は、公益社団法人全国運転代行協会(JDA)の沖縄支部長および沖縄県運転代行協議会会長として活動しています。

第5回

SDD全国こども書道コンクール

飲酒運転根絶と、その担い手である運転代行の利用促進を願って、JD共済がサポートパートナーを務めるSDD（=STOP! DRUNK DRIVING）プロジェクトの一環として取り組んでいる「SDD全国こども書道コンクール」は、無事第5回を終了することができました。ご賛同くださいました方々に厚く御礼申し上げます。

今回は、行政や自治体、関係団体から、前回を上回る111のご後援をいただき、ご応募に際しては、後援各位だけでなく、保護者の方や全国の書道教室からもたくさんの反響がありました。また、子どもたちの尊いメッセージは、ご後援いただいた自治体や行政のホームページへの掲載、ポスターやメモ帳などの啓発物の素材として使用されるなど、子どもたちの真摯な願いを、今まで以上に多くの方に届けることが出来ました。さらに、運転代行業者である組合員の皆様が、啓発や利用促進に活用される機会が増え、作品のメッセージ性が高く評価され続けていることを実感しております。作品応募で参加してくれたお子さんたちだけでなく、さまざまな形でコンクールに関わってくださったすべての皆様、本当にありがとうございました。

最優秀作品と受賞者の皆さん ※学年は応募当時のものです。

北海道・東北ブロック

〈最優秀作品 1点〉



対馬 愛佳さん(小4)

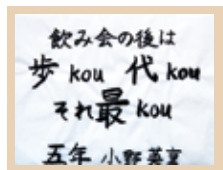


北海道・東北ブロックの
受賞者の皆さん

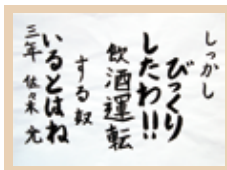
(最優秀受賞者からのメッセージ)

「お酒を飲んで運転することは、一瞬にして大事な命も家族も信用も失ってしまう、絶対に許されない犯罪です。だから、お酒を飲んででは絶対にダメという思いで書きました。また、『命』という文字を大きくして、命が家族と信用を支えていて、命がなくなると全てが崩れてなくなるとことを表しました」

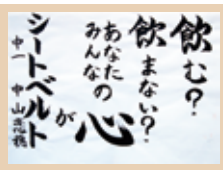
〈優秀作品 4点〉



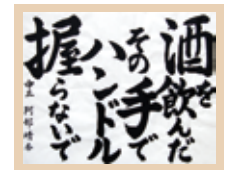
小野 英稟さん(小5)



佐々木 光さん(小3)



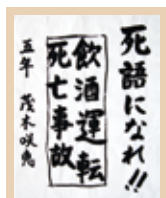
中山 恋穂さん(中1)



阿部 晴香さん(中3)

関東・中部ブロック

〈最優秀作品 1点〉



茂木 咲恵さん(小5)

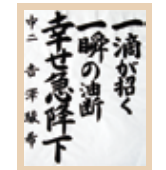


関東・中部ブロックの
受賞者の皆さん

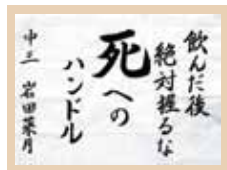
(最優秀受賞者からのメッセージ)

「飲酒運転死亡事故が、この世の中からなくなり、死語になればいいのに...という思いを込めて書きました。四角の囲みは、遺影の額をイメージして、『飲酒運転死亡事故』という言葉が亡くなったということをイメージして書きました」

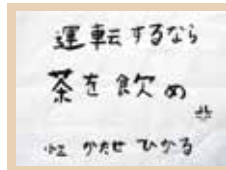
〈優秀作品 4点〉



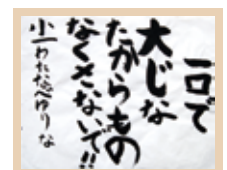
吉澤 駿希さん(中2)



岩田 菜月さん(中3)



片瀬 飛翔さん(小3)



渡邊 悠莉那さん(小1)

今年の傾向として、過去のコンクールから続けて、何度も参加してくれている子どもたちが増えていることが挙げられます。回を重ねても、毎回違う視点で寄せられるメッセージと見覚えのある名前に、「この子は、去年よりさらに、命や家族の大切さに気づいてくれたんだな」、「きっと保護者の方がご家庭で、飲酒運転の恐ろしさと悲劇をしっかりと教えておられるんだろうな」ということが感じられ、また、数多くのメッセージに込められた子どもらしい豊かな感性に、今年もたくさんの感動をもらいました。

活字では伝えきれない、「飲酒運転をなくしたい」という子どもたちの思いが、毛筆の文字によって私たち大人の心にストレートに響きます。毎年たくさんの作品をみると、ドライバーを取り巻く周りの人々が、もっともっと真剣にメッセージを受け止め、子どもたちに恥じることの無いよう、一人ひとりが具体的に行動を起こす必要があると感じます。子どもたちが毎年継続してコンクールに向き合ってくれているように、全ての大人が「飲酒運転は絶対に許してはいけない」「これ以上、飲酒運転による悲劇を繰り返してはいけない」と肝に銘じ、「飲酒運転をさせない環境」の一員として、一過性で終わらせることなく考えてくださることを願って、これからもJD共済は、「飲酒運転させない環境」がさらに全国に広がることを願い、活動を続けて参ります。

主催



×



協力



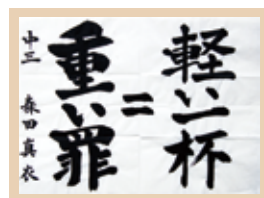
後援

北海道 北海道教育委員会 北海道警察 札幌市 札幌市教育委員会 小樽市 小樽警察署 札幌方面北警察署 砂川警察署 青森県 青森県警察 岩手県 岩手県警察 宮城県 宮城県警察 気仙沼市 秋田県 山形県 山形県教育委員会 山形県警察 福島県 福島県警察本部 茨城県 茨城県警察 栃木県 群馬県 群馬県警察 埼玉県 埼玉県警察 千葉県 千葉県警察 東京都 警視庁交通部 神奈川県 神奈川県警察 新潟県 新潟県警察 富山県 富山県警察 山梨県 山梨県警察 長野県 長野県警察 岐阜県 静岡県 静岡県警察 愛知県 愛知県警察 三重県 三重県教育委員会 滋賀県 滋賀県警察 守山市 滋賀県守山警察署 守山市教育委員会 野州市 京都府 京都府警察 大阪府 大阪府 兵庫県 兵庫県警察 神戸市 奈良県 奈良県教育委員会 奈良県警察 福原市教育委員会 和歌山県 和歌山県警察 鳥取県警察 島根県 島根県警察本部 岡山県 岡山県警察 岡山県教育委員会 広島県 広島県警察 広島市 東広島市 山口県 山口県警察 徳島県 徳島県警察 愛媛県警察 高知県 高知県警察 福岡県 福岡県警察 福岡市 粕屋町 佐賀県 佐賀県警察 長崎県 長崎県警察 熊本県 熊本県警察 熊本市 大分県 大分県警察 宮崎県 宮崎県警察 鹿児島県 鹿児島県警察 沖縄県 沖縄県警察 一般財団法人全日本交通安全協会 一般社団法人全日本指定自動車教習所協会連合会 一般社団法人日本自動車連盟(JAF) 全国飲食業生活衛生同業組合連合会 株式会社東京交通新聞社 公益社団法人全国運転代行協会 <順不同>

最優秀作品と受賞者のみなさん

近畿・中四国ブロック

〈最優秀作品 1点〉



森田 真衣さん(中3)

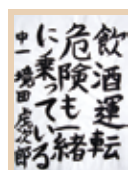


近畿・中四国ブロックの
受賞者の皆さん

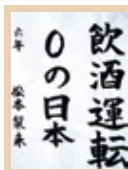
(最優秀受賞者からのメッセージ)

「お酒を飲んだけど、ちょっとだけだから大丈夫という、軽い気持ちで運転することは、人の命を奪うことにつながる重い罪であるということを伝えたくて書きました。また、『軽い』と『重い』は相反する言葉ですが、軽いという文字は軽く見えるように、重いという文字は重く見えるように工夫して書きました」

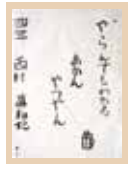
〈優秀作品 4点〉



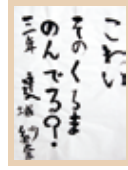
境田 虎次郎さん(中1)



松本 梨来さん(小6)



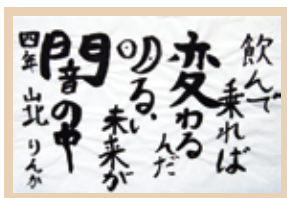
西村 真柚妃さん(小4)



達城 紗奈さん(小3)

九州・沖縄ブロック

〈最優秀作品 1点〉



山北 鈴夏さん(小4)

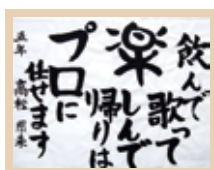


九州・沖縄ブロックの
受賞者の皆さん

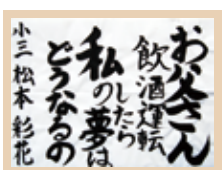
(最優秀受賞者からのメッセージ)

「福岡では飲酒運転による大きな事故がありました。その事故で3人もの子供の命が奪われました。3人には、明るい未来があったはずなのに、飲酒運転から生まれた闇の中に未来が吸い込まれました。そして、飲酒運転をした人の未来も闇に変わりました。そのことを伝えたくて、このメッセージを書きました。また、『明』という文字を工夫して、古代文字としました」

〈優秀作品 4点〉



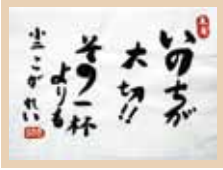
高松 朋未さん(小5)



松本 彩花さん(小3)



中馬 菜那さん(中2)



古賀 鈴さん(小2)

LIVE SDD 2017 「飲酒運転根絶の願い」と「運転代行利用促進」の想いを載せた配布物



運転代行は「飲酒運転根絶のために、無くてはならない地域の交通サービス」です。1万人以上が集うLIVE SDD 2017で、このことをしっかりと伝え、「飲酒運転根絶という社会的使命を担う運転代行の存在」と「代行の利用促進」をアピールするために、私たちは、このライブでの配布物として、繰り返し使ってもらえる“メモ帳”を製作しました。表紙は優しくもインパクトのあるデザインで「飲酒運転根絶への想い」を表現し、裏表紙には「書道コンクールを通じて子どもたちが発信した大人への切実な想い」を掲載しました。みんなが運転代行を利用すれば、飲酒運転は無くなります。そして、運転代行の利用が増えれば、「守ることのできる命」が増えます。「運転代行の利用が増え、飲酒運転が無くなってほしい!」——— この小さなメモ帳には、こんな強い願いが込められています。

LIVE SDD 2017

2月19日(日)に大阪城ホールにて開催されました



身勝手な大人たちが作り出す、重い罪、飲酒運転の闇。
メッセージを寄せてくれた子どもたちと、
子どもたちのメッセージにこころ揺さぶられる大人が、
ともに「飲酒運転させない環境」となり、
一日も早く飲酒運転という言葉が、死語になることを願っています。



《ライブ当日の子どもたちの様子をお伝えします》

各地のアワードでは、緊張してうまく話せなかった子どもたちも、全国の応募者を代表して上ったステージでは、見違えるほど堂々と背筋を伸ばして、自分が書に込めた「飲酒運転根絶」の思いを読み上げ、アーティストに負けなくらい強いメッセージを、1万人の来場者に伝えるという大役を果たしました。一人ひとりが発表するたびに、会場から大きなどよめきと拍手が沸きあがり、子どもたちの思いが大人たちにしっかり伝わっていることが感じられる熱いライブでした。



世の中には、飲酒運転を単なる「違反」と、軽く考える大人がいます。飲酒運転は“みっともない犯罪”なのに。検挙されたドライバーが語る、「飲んで運転してもいいと考えた理由」に愕然とします。「すぐ近くだから」「飲酒量が少しかから」「自分は事故を起こさないから」「(飲酒運転を)悪いと思っていないから」…。お酒を飲まない子どもでも、「飲酒運転はいけなこと」と理解しているのに、大人がこれでは情けない！運転代行とは、こんな安易な考えによって引き起こされる交通事故の悲劇を、未然に防ぐために無くってはならない交通サービス、地域のハンドルキーパーなのです。運転代行が社会に果たす大切な役割がもっとクローズアップされるよう、**組合員の皆様と一緒に**、SDプロジェクト活動と、書道作品の活用に取り組んでいきたいと思っております。

LIVE SDD 2017出演アーティスト	STARDUST REVUE / TRF / 渡辺美里 / Chage / MINMI / AAA / moumoon / NMB48 / 家入レオ / Da-iCE
LIVE SDD2017 メッセンジャーズ・アーティスト	Miyuu, 村本れい
LIVE SDD 2017 総合司会	小倉智明
JD共済全国こども書道コンクール	森大衛
メディアパートナー	AIR-G* K-mix FM FUKUOKA



official photo(LIVE SDD 2017)

こども書道で飲酒運転撲滅 J D共済が全国コンクール

出演アーティストはもちろんのこと、今回のライブ参加者、書道作品を寄せてくれた子どもたち、保護者の皆様、関係者の方々がそれぞれ新たに加わり、飲酒運転根絶を願う『SDDメッセンジャー(※)』の数は、4月21日現在で1,451,608人になりました。
さらに「飲酒運転させない環境」を広げるために、**飲酒運転根絶を担う大切な仕事、運転代行に従事される皆様も、ぜひメッセンジャーにご登録ください。『飲酒運転させない環境づくり』が、必ず運転代行の利用促進につながります。**

皆さんの周りの方にもお伝えください。

SDDメッセンジャーへの
エントリーはスマホサイトから!
<http://fmosaka.net/sdd/>



※SDDメッセンジャーとは、ラジオ放送やSDD各種イベントへの参加、SDDステッカーを貼るなどしてSDDプロジェクトに参加し、飲酒運転根絶の啓発活動と一緒にいる全国の賛同者の数です。

書道作品とライブの詳細はJD共済ホームページ、またはSDDプロジェクトホームページからどうぞ。

JD共済ホームページ
<http://www.jd-kyosai.com/shodo/>
SDDプロジェクトホームページ
<http://fmosaka.net/sdd/>

JD共済	検索
SDDプロジェクト	検索

平成29年3月13日(月)付
東京交通新聞に掲載されました。



自分の作品を掲げる受賞者の(右から)山北鈴夏さん、森田真衣さん、茂木咲恵さん、野馬愛佳さん Official Photo (LIVE SDD 2017)

「丹澤屋理事長と主催するSD全国こども書道コンクール」の最優秀賞受賞者4人がステージに上がり、出演アーティストに囲まれ、作品を披露し、最優秀賞作品を授けられた。この作品は、飲酒運転根絶を願う大切な仕事、運転代行に従事される皆様も、ぜひメッセンジャーにご登録ください。『飲酒運転させない環境づくり』が、必ず運転代行の利用促進につながります。

「SD全国こども書道コンクール」の最優秀賞受賞者4人がステージに上がり、出演アーティストに囲まれ、作品を披露し、最優秀賞作品を授けられた。この作品は、飲酒運転根絶を願う大切な仕事、運転代行に従事される皆様も、ぜひメッセンジャーにご登録ください。『飲酒運転させない環境づくり』が、必ず運転代行の利用促進につながります。

「SD全国こども書道コンクール」の最優秀賞受賞者4人がステージに上がり、出演アーティストに囲まれ、作品を披露し、最優秀賞作品を授けられた。この作品は、飲酒運転根絶を願う大切な仕事、運転代行に従事される皆様も、ぜひメッセンジャーにご登録ください。『飲酒運転させない環境づくり』が、必ず運転代行の利用促進につながります。

大阪で1万人音楽ライブ

世に役立つほしいと、2人の塾生が選ばれた。小幡政人同基金理事長が「目標に向かって進んでいくべき」と述べた。

平成29年3月12日から改正道路交通法が施行されました。

大きな改正点は①準中型免許資格の新設 ②高齢者講習 の2点です。

改正道路交通法が施行されて、早くも2ヶ月が経ちました。大きな改正であったにもかかわらず、改正に関する施行前の関心と認知度はいまひとつであったようです。既に免許を取得されている方は、自分には無関係と考えられたのかもしれませんが、新制度の普通免許資格が、今すぐ客車の運転に関わる第二種免許資格に影響するものではありませんが、18歳の方が運転代行に従事され、随伴車を運転されることもありますし、3年後には第二種免許を取得して、代行業務に従事される可能性もありますので、しっかり理解しておきましょう。

新免許制度で運転できる自動車の区分と、JD共済の補償範囲は異なりますのでご注意ください。

① 準中型自動車・準中型免許が新設されました。

「普通自動車」、「中型自動車」、「大型自動車」の3区分に加えて、車両総重量3.5トン以上7.5トン未満等の自動車が「**準中型自動車**」の区分になり、「**準中型免許**」が新設されました。

(受験資格は普通免許と同じく18歳以上で、普通免許を受けていなくても取得可能です。)

新設免許制度の主な改正ポイントは次のとおりです。



改正にかかわる自動車の区分と各免許で運転できる自動車の範囲				
改正前	普通自動車	中型自動車	大型自動車	
	最大積載量3トン未満 車両総重量5トン未満 乗車定員10人以下	最大積載量3トン以上6.5トン未満 車両総重量5トン以上11トン未満 乗車定員11人以上29人以下	最大積載量6.5トン以上 車両総重量11トン以上 乗車定員30人以上	
	普通免許			
	中型免許			
	大型免許			
改正後	普通自動車	準中型自動車	中型自動車	大型自動車
	最大積載量2トン未満 車両総重量3.5トン未満 乗車定員10人以下	最大積載量2トン以上4.5トン未満 車両総重量3.5トン以上7.5トン未満 乗車定員10人以下	最大積載量4.5トン以上6.5トン未満 車両総重量7.5トン以上11トン未満 乗車定員11人以上29人以下	最大積載量6.5トン以上 車両総重量11トン以上 乗車定員30人以上
	普通免許	改正範囲	新設	
	準中型免許			
	中型免許		▲改正前と同じ	
改正後	大型免許			▲改正前と同じ
	8トン限定中型免許 (平成19年6月1日以前に取得した普通免許)		最大積載量5トン未満 車両総重量8トン未満 乗車定員10人以下	
	5トン限定準中型免許 (平成19年6月2日～平成29年3月11日に取得した普通免許)	最大積載量3トン未満 車両総重量5トン未満 乗車定員10人以下		

※最大積載量、車両総重量、乗車定員が、一つでも異なる自動車の区分の基準に当てはまる場合は、より大型の自動車に区分されます。たとえば、改正後の自動車の区分で最大積載量が2トン未満の自動車でも、車両総重量が3.5トン以上7.5トン未満の場合は、普通自動車ではなく準中型自動車に区分されます。

※各免許では、上図で示した自動車のほか、小型特殊自動車と原動機付自転車を運転することができます。

※第二種免許の区分は、改正後も従来通り普通・中型・大型の3区分で、準中型の旅客自動車(バス・タクシーなど)を旅客運送のために運転する場合には中型第二種免許が必要です。

ご注意ください!! その1

一緒に自動車学校に通った18歳の2人でも、免許資格を取得した日によって、運転出来る自動車の範囲はこんなに違います!

3月11日までに普通免許を取得したAさん…**5トン限定準中型自動車まで運転できる**

3月12日以降に普通免許を取得したBさん…**3.5トン未満の普通自動車まで運転できる**

ご注意ください!! その2

JD共済の補償範囲は、普通第二種免許を取得した日が、**平成19年6月1日以前の場合は、中型の一部「最大積載量5トン未満、車両総重量8トン未満」まで**です。**平成19年6月2日以降の場合は、「最大積載量3トン未満、車両総重量5トン未満」までの客車に限られ、最大積載量3トン以上の中型車は運転出来ないため、事故受付出来ません。**

ただし、**客車ドライバーが中型第二種免許を取得している場合は、最大積載量5トンまで補償対象となります。**



普通免許資格の取得日、普通第二種免許資格の取得日にご確認ください。

② 臨時認知機能検査・臨時高齢者講習が新設されました。

75歳以上の高齢者が、免許を更新する際の認知機能検査のほかに、認知機能が低下したときに起こしやすい違反行為をしたときは、「臨時認知機能検査」を受けたり、検査結果によっては「臨時高齢者講習」を受けなければなりません。組合員の従事者登録状況をみると、昭和17年以前生れの75歳以上の方が、少なからず従事しておられるようです。ただちに従事制限が掛かるものではありませんが、慣れない車で夜間の運転が主ですので、運転条件は日中の走行よりも格段に悪くなります。最近増えている高齢者のブレーキとアクセルの踏み間違いなど、大きな事故が起きてから慌てても遅すぎます。

安全運転管理者も事業者とともに、当該従事者が一定の違反行為があったときに受けた機能検査と、結果に基づいて受けた指導内容は把握しておくべきでしょう。



お待たせしておりました、
「運転代行の心得手帳」が完成いたしました。

新年号のJDつうしんにてお知らせしておりました、「運転代行の心得手帳」。いよいよ刊行です。飲酒運転根絶のために、無くてはならない交通サービスとして、地域の交通安全の大切さと、サービス業の接客マナーの大切さを真剣にお考えの組合員の皆様から、多数のお問合せをいただきました。構成内容は、以前から事故防止ツールとして組合員様に提供している「運転代行業サポートブック」を基に、【マナー】と【事故防止】という大きなパートに分け、そのなかで代行業法や道路交通法に基づき課せられる、運転代行従事者の責任と禁止行為について内容を充実させました。運転代行というお仕事は、夜間の短時間に、慣れない車、慣れない道路、視認性の悪さなどの悪条件が重なるなかで、ペアでお客様の命と財産を運ぶ責任と、タクシー乗務員より高度な技術が求められる、非常にハードなお仕事です。にもかかわらず、利用されるお客様を含め一般的には、運転代行の高度な技術に見合うだけの料金設定がなされず、業と言えない低料金が、まるで標準であるかのように利用者や飲食店に定着してしまっています。昨年、国土交通省から適正料金のガイドラインが示されてもなお、業界全体の料金問題に顕著な改善はみられていません。また、責任に見合った評価と賃金ではないため、飲酒運転根絶の使命を背負って、責任感を持って従事してくれる**良い人材**がなかなか見つからないのも現状でしょう。アルバイトの気楽さからか、事故防止意識が疎かであったり、2人一組のペア意識や、運転技術が伴っていなかったり、接客マナーも今一つ。事業者が注意するとすぐに辞めてしまって、ますます悪循環。

環。このように多くの事業者が、人材確保と育成、交通安全教育に苦慮しておられると伺います。

お客様が代行を利用される際、自分の命と財産を預ける代行ドライバーが、「正社員なのかアルバイトなのか」ということは、お客様にとっては何の関係もありません。

JD共済では、アルバイトの方も含め、全員でこの「運転代行の心得手帳」を携行され、待機時間中のわずかな時間にもページをめくり、ご自分の仕事に誇りとプライドを持って従事してくださることを願って、制作いたしました。「事故を起こさないように」だけではなく、具体的な注意ポイントを伝えるための教育ツールとして、事業者と安全運転管理者の皆様にもご活用いただければ幸いです。

組合員の皆様限定で、1冊無料でお送りいたします。

従業員用に追加冊数をご希望の方には、1冊400円にてお申し込みを受け付けております。数に限りがございますので、ご希望の方はお早めにお問い合わせください。

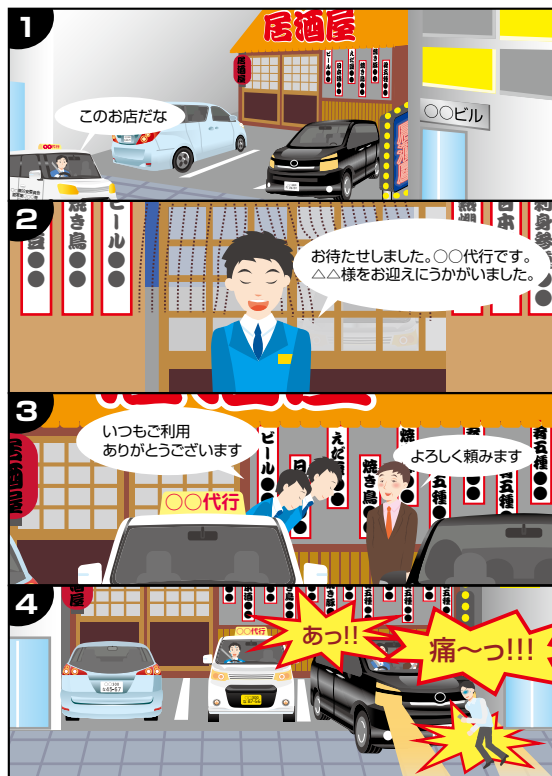


事故を未然に防ぐためのワンポイントアドバイス (vol.12)

今回は、客車を見通しの悪い駐車場から出庫するときに発生した事故事例を掲載しますので、従業員の皆様の安全教育の際にご活用ください。

歩道を横切っての走行時は誘導を！

ケース 【事故発生時刻】 午前2時頃
【損害額合計】 約35万円



このような事故を起こさないために…



事故防止の対策

このケースは、車道と歩道が分離されたところで、歩道に面したお店の駐車場から出庫する際の事故例です。客車は、出庫時に歩道の前で一旦停止したものの、死角になっていた左側から歩いてきた歩行者と接触してしまったという事故です。

道路交通法第17条では、車両が歩道や路側帯を走行できる例外として、「道路外の施設や場所に入りするためやむを得ず歩道や路側帯を横断する場合」と、「駐停車可能な路側帯等に駐停車するために必要な限度で歩道や路側帯を通行する場合」をあげています。ただし、その際も、「①歩道や路側帯に入る直前で一旦停止すること」と「②歩行者の通行を妨げてはいけないこと」を明記しており、歩道等を通行する歩行者の保護は絶対的となっています。

今回のケースは、駐車場の両側が建物で視界が悪かったにもかかわらず、十分な安全行動をとらなかったことが原因です。随伴車運転者が車から降りて客車を誘導していれば、防げた事故です。



いろいろ

JD共済が、SDD (Stop! Drunk Driving) プロジェクトに参画して9年、全国こども書道コンクールを主催して5年経ちました。当初はプロジェクト自体の認知度が低く、活動の主旨を営利と捉えられることもありましたが、しかし、少しずつJD共済の変わらぬ「飲酒運転根絶」と「代行利用促進」の理念にご賛同いただけるようになり、昨年は後援団体が全国で110ヶ所を超えるまでになりました。書道作品を啓発や代行利用促進に活用される関係先や組合員事業者もさらに増え、子どもたちが飲酒運転根絶を訴える、メッセージの力強さを実感しております。そんななか、昨年3月に国土交通省から発表された「業界健全化に向けた新たな利用者保護対策」により、この一年間で随伴用自動車の業務使用保険義務付け、街頭パトロールや通報制度トライアル地区の選定、料金ガイドラインの策定など様々な制度が実施されました。そして新たに4月からは、客車で万が一の事故があったときの損害賠償措置を怠った業者（契約失効者）に対する指導が、今まで以上に強化されました。運転代行には、利用者の命と財産を守るために必要な、多くの義務が課せられています。地域のハンドルキーパーとして期待され、「飲酒運転ゼロ」を願う子どもたちの思いも担う、大切な交通サービスであるにもかかわらず、非常に残念なことに、利用者保護のために一番大切な、「損害賠償措置」を欠いている業者が未だ存在しています。沖縄県で始まった米軍との代行契約しかり、地域が運転代行にどれほど大きな期待を寄せているかを認識され、順法精神のもと期待に応えるべく、どうぞ子どもたちのメッセージ作品とともに「運転代行の心得手帳」を有効活用してください。地域に胸を張れるサービス業として、「安全・安心」な運転代行の利用促進に繋げていただくことを願っております。

契約専用のTEL・FAX

TEL	0120-21-4455	平日（月～金） 10:00～18:00
FAX	0120-25-9561 076-425-9561	24時間365日

事故専用のTEL・FAX

TEL 24時間	0120-88-7654	夜間・休祝日は 事故受付センターが承ります
FAX	0120-88-2508 076-425-9633	24時間365日